

事業事前評価表

国際協力機構社会基盤部
都市・地域開発グループ第二チーム

1. 案件名（国名）

国名： ナイジェリア連邦共和国（ナイジェリア）

案件名： アブジャ総合都市開発マスタープラン更新プロジェクト

The Project for Review and Upgrading of Integrated Urban Development
Master Plan of Abuja, Federal Capital Territory

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における連邦首都区の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ナイジェリアはアフリカ最大の人口（約 2 億 3,300 万人、2024 年国際連合）を擁する国で、2050 年には世界第 5 位（約 3 億 6,000 万人、2024 年世界銀行）の人口大国となることが予想されている。

首都の連邦市（Federal Capital City。以下「FCC」という。）は、国土中央に定められた連邦首都区（Federal Capital Territory。以下「FCT」という。）内に位置し、1979 年に策定されたマスタープランに基づいて開発が進められ 1991 年に旧首都ラゴスから遷都された計画都市である。

FCT の 1991 年から 2006 年（センサス）の年平均人口増加率は 9%と非常に高くなっている一方、マスタープランは 1979 年の策定以降、包括的な見直しや改定がなされていない。FCT における急激な都市化とそれに伴う人口増加に対して適切な都市計画や都市交通政策を実施できず、一部の地域では交通渋滞、スラム化、環境汚染等の都市問題が顕在化しており、経済活動や住民生活に支障をきたしている。これまで他の開発援助機関の協力等でインフラ整備も実施されているものの、全体計画がなく総合的な検討が充分に行われていないため、優先順位または経済合理性の低いインフラ整備が進められてしまう事態や政府によるインフラ整備計画の決定がなされず事業が進展しない事態も発生している。かかる現状を踏まえ、本事業を通じて、FCC 及びサテライトタウンの地域インフラ開発戦略の策定並びに FCC の総合都市開発マスタープランの見直し及び更新を行い、その実施にかかるカウンターパートの能力強化を図ることで、道路・交通網、電力供給、上下水、廃棄物、情報通信等の関連するセクターの広域の連結性を考慮した都市計画の見直しとそれに合わせたインフラ開発を促進させ、上述の交通渋滞やスラム化、環境汚染等の都市課題解決に取り組むことが急務となっている。

ナイジェリア政府は、長期国家開発計画「Nigeria Agenda 2050」を 2023 年に策定し、気候変動に対応した持続可能な社会的・経済的安定を達成するために、都市計画分野では、都市計画及び管理の改善並びに都市中心部の再生及び更新を行うとしている。気候変動に関し、本事業は、都市における電力、交通、廃棄物セクター等の改善を主眼とした都市マスタープランを整備することにより、将来的に二酸化炭素等の温室効果ガス排出量削減につながることを期待できることから、2010 年から 2014 年の基準期間に比べ 温室効果ガスを 2030 年までに 20%、国際社会の

支援がなされる場合には最大 47%削減するという同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と整合するものである。

本事業は、これらの課題を踏まえ、同国の長期国家開発計画の実現に寄与すべく、FCT の持続的な成長と上述の課題解決を目的としたアブジャ総合都市開発マスタープランの更新支援を行うものである。

（２）連邦首都区に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の「対ナイジェリア連邦共和国国別開発協力方針（2023 年 9 月）」における重点分野「持続可能な経済成長のための基盤づくり」の開発課題「都市インフラ整備」の協力プログラム「都市開発プログラム」に位置づけられる。同開発課題の中では、アブジャ連邦首都区水道公社の持続的な水道事業運営基盤の強化を目的に「水道事業運営アドバイザー」（2020 年～2022 年）や都市部における廃棄物の適切な処理能力の向上を目的に「医療廃棄物管理能力向上（個別専門家）」（2022 年～2024 年）が実施されている。

JICA グローバル・アジェンダ「都市・地域開発」では、クラスターに「まちづくり」が位置づけられており、都市ビジョン・政策・計画（マスタープラン）の策定により持続可能な都市の実現とともに、都市マネジメント能力の向上を目指しており、本事業は同クラスターを推進する事業と位置づけられる。

SDGs ではゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」に貢献する事業と位置づけられる。

（３）他の援助機関の対応

- アフリカ開発銀行（AfDB）：アブジャ BRT 整備に向けた調査を実施
- 中国輸出入銀行：アブジャ LRT（ロット 1、3）の整備（運行開始済）、大規模な上水施設開発を実施中
- フランス開発庁（AFD）：送電線整備の支援（2014 年～2020 年）
- ドイツ国際協力公社（GIZ）：FCT 内の行政区である AMAC において効率的な廃棄物管理システムの確立を支援
- 韓国国際協力団（KOICA）：気候変動対策に資する廃棄物管理の在韓研修を実施

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、連邦首都区（FCT）において、アブジャ総合都市開発マスタープランの見直しを行い、更新することにより、同マスタープランが FCT の政策文書となり都市開発が進展することに寄与する。

（２）総事業費 約 3.9 億円

（３）事業実施期間

2025 年 9 月～2027 年 8 月を予定（計 24 カ月）

（４）事業実施体制

連邦首都区開発公社（Federal Capital Development Authority）都市地域計画局

(Urban and Regional Planning) 及び連邦首都区庁 (Federal Capital Territory Administration。以下「FCTA」という。)¹

(5) インプット (投入)

1) 日本側

① 調査団員派遣 (合計約 56.7M/M) :

- ・ 業務主任／都市計画
- ・ 空間計画／土地利用
- ・ 社会経済フレームワーク分析／産業開発／経済財務分析
- ・ 交通計画／交通調査／道路ネットワーク
- ・ 水資源・供給、下水・排水／洪水対策
- ・ 廃棄物管理、住宅／住環境改善
- ・ ネットワークインフラ (電気／通信／ガス)
- ・ 社会インフラ施設／グリーンインフラ
- ・ GIS／データマネジメント／Digital Transformation
- ・ キャパシティディベロップメント／都市開発管理
- ・ インフラ事業計画／ファイナンス
- ・ 環境社会配慮／SEA／気候変動対策／ジェンダー

② 本邦招へい・本邦研修 (都市計画分野)

③ その他 (現地セミナー)

2) ナイジェリア国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- ・ 家具付きオフィススペース
- ・ 電気、水道、空調、インターネット設備及び維持管理費用
- ・ 駐車場スペース
- ・ 調査団員のためのナイジェリア入国ビザ (就労許可証) 取得支援
- ・ プロジェクト関連計画及びその他の関連文書の提供
- ・ 案件実施のための訪問先への立ち入り許可と警備の確保
- ・ プロジェクト期間中のナイジェリア側スタッフの給与、ロジスティクス及び交通費の負担
- ・ マスタープランの見直しと更新に関する法的手続きの確保

(6) 計画の対象 (対象分野、対象規模等)

計画の対象は、FCT (約 307 万人、2022 年推計値)。対象分野は、都市構造、土地利用、都市交通、上下水、雨水排水、廃棄物管理等を含む。

(7) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

¹ FCTA には傘下の部局のほか、FCT 大臣上級特別補佐官 (Senior Special Assistants to FCT Minister) という各専門分野を担当する大臣付の専門職が含まれる。

アブジャ連邦首都区水道公社の持続的な水道事業運営基盤の強化を目的に「水道事業運営アドバイザー」（2020 年～2022 年）や都市部における廃棄物の適切な処理能力の向上を目的に「医療廃棄物管理能力向上（個別専門家）」（2022 年～2024 年）が実施されている。また、「ナイジェリア国運輸・物流セクター情報収集・確認調査」（2023 年～2025 年）では、ナイジェリアの港湾・陸運（道路や橋梁を含む）・水運（内陸水運や河川港を含む）を主として施設・設備（インフラ）整備及び政策・制度・組織強化、事業者によるサービスレベル向上に向けた協力案件形成のための情報収集・分析を実施している。水資源・供給、廃棄物管理、及び都市交通は本事業の計画対象セクターであり、これらの協力の成果や提案を踏まえて計画策定を行う。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

アフリカ開発銀行（AfDB）によるアブジャ BRT 調査等を踏まえ本事業の計画策定を実施し、マスタープランの実施に向けて他の開発協力機関による優先事業の事業化を支援・促進するよう調整を行う。

（8）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可：本格調査で確認

④ 汚染対策：本格調査で確認

⑤ 自然環境面：本格調査で確認

⑥ 社会環境面：本格調査で確認

⑦ その他・モニタリング：

本格調査で確認。なお、詳細計画策定調査では、カテゴリ分類に基づき予備的スクーピングを実施し、その結果に基づき本格調査の環境社会配慮調査の TOR 案を作成し、合意済み。また、環境社会配慮調査の結果が、プロジェクトの計画決定に適切に反映されることについて、相手国実施機関等の関係者から基本的な合意を得ている。

2) 横断的事項：本事業は気候変動緩和策および適応策に資する可能性があると考えられる。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI（S）（ジェンダー活動統合案件）

<活動内容/分類理由>ナイジェリアの長期国家開発計画「Nigeria Agenda 2050」において、ジェンダー不平等、ジェンダーに基づく暴力、社会経済及び政治分野におけ

る女性の参画の不足といったジェンダーに基づく課題が指摘されている。詳細計画策定調査にて、ナイジェリアでは女性の失業率が男性に比べて高く、ジェンダーバイアスによる女性に対する文化的規範や価値観により土地の所有や利用に関する権利等が制限されてしまうなど、社会的に女性が不利な状況にあるとの意見を確認し、開発マスタープランの策定に当たって当該状況に対応するニーズを確認した。これらの課題に対応するため、事業の実施段階では当該課題の詳細な調査・分析を行うとともに、策定するマスタープランにおける各分野の章において、当該分野の視点からジェンダー課題解決について言及する項を作成するため。

(9) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) インパクト（事業完了後、提案計画により中長期的に達成が期待される目標）
ナイジェリア連邦首都の総合都市開発マスタープランが連邦首都区の政策文書としてナイジェリア連邦共和国政府により更新、承認され都市開発が進展すること

(2) アウトプット

- 1) 2050 年を目標とした FCC 及びサテライトタウンの地域インフラ開発戦略の策定並びに FCC の総合都市開発マスタープランの見直し及び更新が行われる。
- 2) アブジャ総合都市開発マスタープランの更新と実施にかかるカウンターパートの能力が強化される。

(3) 調査項目

1) 現状のレビュー及び分析

- ① FCT の現況把握（各セクター現況・課題、人口統計、地理情報、都市のスプロール化傾向等）
- ② 法体系、上位政策・計画
- ③ 社会経済状況
- ④ 既存マスタープランの歴史と進捗状況のレビュー
- ⑤ 土地利用と GIS データの現況
- ⑥ その他関連する既存データ・情報の収集・分析

2) 地域インフラ開発戦略及び FCC の総合都市開発計画の策定

- ① 開発代替案の比較分析を通じたビジョン、目標、戦略、土地利用計画の検討及び提案
- ② アブジャの持続可能な都市開発に向けた現況及び課題の包括的な検討のための国際会議の開催
- ③ 最新の人口動態に基づく社会経済フレームワークの更新
- ④ 交通調査の実施と将来交通需要予測の分析
- ⑤ セクター開発計画の更新（都市交通、上下水、雨水排水、廃棄物、住宅、住環境、電気、通信、ガス等）
- ⑥ 経済財務分析
- ⑦ 戦略的環境アセスメントの実施
- ⑧ 開発シナリオ、段階的实施計画・予算計画の策定

- ⑨ 優先事業（案）の選定と評価
 - ⑩ 優先事業（案）のファイナンス及び実施体制の提案
 - ⑪ アブジャ総合都市開発マスタープランの評価・モニタリング制度の提案
 - ⑫ 関係機関によるアブジャ総合都市開発マスタープラン実施の促進及びモニタリングに関する能力強化の提案を含む実施戦略の提案
- 3) プロジェクト実施を通じた能力開発
- ① プロジェクト実施を通じた OJT 研修の実施

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件 特になし
- (2) 外部条件 2027 年 2 月の大統領選挙後に政策に大きな変化がない

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「ケニア国ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト」（評価年度 2017 年度）の教訓では、マスタープラン承認自体の遅れと組織間調整のために事後評価時点で未だ準備調査段階にある緊急的優先事業もあったことから、マスタープラン策定事業では提案事業の確実な実施を目的として、事業期間中に関係機関に対する提案事業及び必要な人員・予算の説明機会を設けることが望ましい、との教訓が得られた。本事業においても、関係機関が多く組織間調整に時間を要することが想定されるため、マスタープラン策定終盤期における優先事業の提案については、優先事業に必要な人員・予算の観点を含めて詳細を検討した上で関係機関と協議することに配慮する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、2050 年を目標とした FCC 及びサテライトタウンの地域インフラ開発戦略並びに FCC の総合都市開発計画の策定及び関係機関の能力強化の推進を通じてアブジャの都市開発の進展に資するものであり、SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 事後評価に用いる基本指標
(提案計画の活用状況)

事業完了時点：アブジャ総合都市開発マスタープランが更新される。

事後評価時点：同マスタープランが FCT の開発計画に反映、承認される。

また、優先事業の実施促進（各種調査・実施等）がなされている。

- (2) 今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以 上